

2024（令和6）年度
監 査 報 告 書

2025年5月29日

学校法人文京学院
理 事 会 御 中

学校法人 文 京 学 院

監事 佐藤芳春

監事 長野 正

旧私立学校法（令和5年5月8日施行）第37条および学校法人文京学院旧寄附行為（令和5年9月4日施行）第17条の規定に基づき、2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日）における学校法人文京学院の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況について、監査を行いましたので以下の通りご報告いたします。

1. 監査の概要

私たち監事は、理事会、評議員会等重要な会議に出席して意見を述べ、重要書類等を閲覧し、併せて理事長、各理事、各設置校長、監査室、主要幹部と面談のうえ業務の報告を聴取し、意見交換を行うと同時に法人事務局および法人の設置する学校等の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況を調査確認しました。

また、会計監査人より監査結果の説明と報告を受け、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表ならびに附属明細表）および財産目録につき検討を加えました。

2. 監査の結果

学校法人の業務もしくは財産の状況または理事の業務執行の状況に関し、適正かつ正確に行われており、不正の行為または法令もしくは旧寄附行為に反する重大な事実のないことを認めます。

以上